

木畑洋一編

『大英帝国と帝国意識』

——支配の深層を探る——

金澤 周 作

本書は、イギリス帝国史研究会のメンバーが、「支配の時代」の意識に各人各様の理解と方法で接近した論集である。言うまでもなく、表題にある「帝国意識」とは編者である木畑洋一氏が「支配の代償」で提示されたものであり、欧米における帝国の文化的側面への研究の深まりと歩調をあわせ、ここ一〇数年のあいだに、わが国でも数多くの研究成果が公にされてきた。こうした「帝国意識」研究の動向の中に本書を位置付けることも書評の役割かもしれないが、それよりも、本評では個々の論考——一本の内容について、議論に即した検討を心がけたい。

第一章「イギリスの帝国意識——日本との比較の視点から」（木畑洋一）は、日本を比較の材料としながらイギリス帝国意識の諸要素を析出する。木畑氏によれば、帝国意識とは「帝国主義国の国民が帝国主義支配について共有していた意識」であり、とりわけ民族・人種差別意識と大國主義的ナショナリズムがその主要素となっているという。

日英はどちらも帝国ではあったが、歴史の長短、支配領域の多

様さの程度、本国人移住植民地の有無といった点で違いがあった。しかし共通点として、沖縄、アイルランドにあらわれる、植民地的かつ支配者的だという、両帝国にある重層構造などがあげられる。

こうした両帝国の異同が、先にあげた帝国意識の主要素にどのようなニュアンスを与えたのか。同種意識の有無、君主の意味、統治方法の傾向（他者のままにしておくか同化させるか）、脱植民地化以降の経過それぞれについて検討を加え、その差異を指摘しつつも、両国で帝国意識は類似する部分が多く、（残念ながら）いまだに払拭されていないことが明らかにされる。

日本と比較することによって、木畑氏は、帝国意識の特殊イギリス的な側面とともに、「帝国」という構造がもたらす意識の共通性も提示することに成功している。評者としては、日本という（後発の）帝国がイギリスという（先発の、模範たる）帝国に対してとった態度、持った意識についてより詳しく教えていただきたかった。とくに、モデルであったイギリスを「鬼畜米英」と呼ぶに至る意識の変化は、日本的帝国意識の形成の問題として、たいへん興味をそそられる。

第二章「シェイクスピアとロックが見た在英黒人——一七——一八世紀の人種差別意識」（平田雅博）は、帝国意識の主要素として人種差別主義をとりあげる。長期的に、①黒人を悪魔扱いすること（根拠のない人種偏見）から、②利害の点から黒人を差別する方向（根拠をもつ人種差別）へ、という流れが設定される。

①の例で「オセロー」が挙げられる。この戯曲は黒人に対する当時の否定的価値観（黒人は悪魔、怪物、動物であり、並外れた

情欲、性器を持つ）に則っており、それを逆転させる（黒人オセロ―美德Ⅱ白、白人イア―ゴ―悪徳Ⅱ黒）ことで観客にインパクトを与えた。①と②をあわせもつ傾向は、一八世紀後半の在英黒人に対する言説にみられた。黒人の悪魔的性欲が漠然と憎悪されるが、一方でそれによるイギリス人の混血、人種劣化が危惧される。根拠のない人種偏見に擬似科学的装いが施されたのだ。その際よく引かれたロックやヒュームが、続いて検討される。ヒュームは「ニグロ」が「当然白人より劣っている」とはつきり記していた。またロックも人種偏見や人種差別とみられる発言をしているが、それを「うっかり」勇み足とみなすのではなく、アーネイルの研究に依拠し、その思想全体を国内の枠組みから植民地を含む文脈に置き直すことによって、氏は植民地活動を強く擁護するロックの態度を浮き彫りにした。以上に共通するのは、「他者認識を通じた自己認識」の視線であり、白人は黒人に否定的なラベルを貼ることによって、それに対立する自己のアイデンティティ確立の一助としたのだという。

平田氏の整理の仕方は明快で、結論が導かれるプロセスも鮮やかである。ただ、在英黒人が非難される際、下層民の女は黒人好きという言説を伴うが、このとき、非難者たちはイギリス人、白人である「下層民（の女）」に対してどのような距離を意識していたのか、一考してはしなかった。

第三章「コロニアル・ナシヨナリズムと「帝国意識」——ウィリアム・モリニュクスのアイルランド議会独立論にみる」（山本正）では、帝国意識を帝国の一員であることからくる優越意識と捉え、これを従来ナシヨナリズムの観点から解釈されてきたテク

ストに読み取ろうとする。一七世紀末、アイルランドを支配していたイングランド系プロテスタントは、抑圧的な本国に不満の声をあげたが、その一つがモリニュクスの『弁明』（一六九八年）である。これは英議会のアイルランドに対する立法権主張への抗議パンフで、英愛関係史上前例がないこと、自然法上被治者の同意なき立法は許されぬこと、の二点を論拠にアイルランド議会独立を主張する。

従来『弁明』は、帝国主義的抑圧を強める本国に対するアンチとして、ナシヨナリズム／自治主義の側面から評価されてきた。しかし、筆者の山本氏によれば、モリニュクスは確かに議会独立を主張したが、重要なのは、それが英愛議会合同（対等化）の次善の策であったこと、さらに彼がアイルランドを他の白人移住植民地よりも上位に置いていたことである。氏はここに、自らを帝国を支配する側に置くある種の優越意識が表れていることを見抜き、アイルランドによるイングランドへの異議申立てが強い帝国意識に基づくものだったという逆説を提示している。

一見ナシヨナリスティックな言説を、帝国の枠で読み直す手法は、われわれに発想の転換を迫るものだろう。しかし、アイルランドを支配の側に置くモリニュクスの言明が、まさしく真情の吐露であるのか、パンフ特有のレトリックなのか、つい「うっかり」言っているだけなのかなど、言説分析をより精緻に行う余地はまだあると思う。

第四章「生活文化の「イギリス化」と「大英帝国」の成立——一八世紀におけるイギリス帝国の変容」（川北稔）は、①一八世紀半ばのイングランド帝国から大英帝国への転換と帝国各地での

生活文化の「イギリス化」Ⅱ「生活革命」という事象を、同時に展開した②商業革命およびイギリス人意識の形成、と関係付けるための大きな見取り図を提示する。

川北氏によれば、一七世紀後半からの商業革命は、まずイギリス本國で、ヨーロッパ外から持ちこまれたモノによって、もっぱらそれで富を築いた者たちの間に「生活革命」を引き起こした。彼らが形成したイギリス・ジェントルマン風の生活様式が、一七四〇年代頃から最大のイギリス商品市場となった北米植民地に、やはりモノ（紅茶関連商品など）を通じて普及してゆく。そして、普及に伴う商業の発展は、北アメリカに、イギリス的生活様式を販売しかつ消費する、商人Ⅱジェントルマンを生んだ。しかも、ジェントルマン層の形成は他の植民地にも共通して見られた。帝國的「イギリス化」である。

また、「植民地プロテスタント帰化法」や植民地エリートによる本國文化（すでに「イギリス化」された「ブリテン」の文化）の受容や「イギリス人」自称、またそうした文化統合に立脚した彼らの独立運動なども、帝國的文脈に位置付けられる。こうして、「大英帝國」への変容過程が「イギリス人意識」の成立過程を推進したと結論される。

リンダ・コリーがヨーロッパの文脈（対フランス、カトリック）でイギリス人意識の形成を論じたのに対し、氏は帝國の文脈でそれを論じた。実際の意識形成は、両者が絡み合って進んだと考えられるが、重要な指摘だと思う。しかし、生活文化の「イギリス化」（Ⅱジェントルマン風生活様式のものっぽさエリートによる受容）を、「イギリス人意識」の形成とほぼ同義にとらえる設

定は妥当か。また「イギリス人意識」は、この論文で言及されなかった「帝國意識」と一体どのような関係にあるのか。これらは疑問として残った。

第五章「東インド会社とヘイリーベリー校」（浅田實）は、インド植民地支配の歴史をネイボップの時代からインド高等文官の時代へと捉え、この高等文官を養成したヘイリーベリー校とその運営を司った東インド会社との関係を論じる。

浅田氏の関心は、一八世紀末以降商業的・政治的に役目を終えたつあった東インド会社がなぜ一九世紀半ばまで存続し得たかという問題である。一八世紀末頃から、会社はその貿易独占と、贅沢でインド風に染まったネイボップの存在とを強く非難され始める。そこで試行錯誤を経て一八〇六年、インドをイギリス化する使命を帯びた高等文官を育成するヘイリーベリー校が誕生した。これにより、会社（とインド監督庁）はこの学校を通じて高等文官に対するパトロネジを保持することができ、それゆえ会社は赤字に苦しみつつも巨額の運営費用を負担した。氏は、このパトロネジ手段の保持が会社を長続きさせたと考えているようだ。だが結局、予想したほど優秀な（Ⅱインドをイギリス化できる）人材を集められなかった学校は、公開競争試験制度に取って代わられる形で五七年に閉鎖され、翌年には会社も長い歴史に幕をおろしたのである。

この論文は、インドをイギリス化するための人材育成機関としての学校の歴史を辿った。だが、焦点を、意識の歴史―インド風に染まるべきでないという主張がインドをイギリス化すべしというまったく別の要請へつながってゆく過程―の方に合わせてくれ

ていれば、より充実した議論になったのではないか。また、頻繁にみられる、当時の会社や政府があたかも世界システムにおける中核としての位置を自覚していたかのような書き方には問題があると思う。

第六章「ニューラディカルの帝国意識とアフリカ」(竹内幸雄)は、南ア戦争期に現れた帝国主義批判の中に「異端の帝国主義」を探る試みである。

その理論面での代表としてまず「ニューラディカル」ホブソンの『帝国主義その一研究』(一九〇二年)が検討される。自由貿易主義をとる彼は、金融利害による歪曲の所産たる帝国主義に反対し、帝国拡大の過程で掲げられる人道主義的建前にも強く反発していた。しかし、彼も理念上は「健全な帝国主義」(対極はコング自由国のような「狂気の帝国主義」)がありえることを認めるのである。実践面では「リヴァプール派」の二人が取り上げられる。旅行家メアリ・キングズリーは一九世紀末の西アフリカにおいて、本国による直轄支配への反対闘争を行った。現地文化風習を無視して行われる支配は避けるべきで、土地に通じた商人による統治を考えたが、結局実現に至らなかった。一方モレルは、ベルギー王の圧制下にあったコング自由国における原住民の待遇改善や土地所有権などを求めて「コング改革協会」(一九〇四年)を設立し、一〇年足らずで所期の目的をほぼ達成した。二人とも、帝国主義一般ではなく狂気の帝国主義を批判し、健全な帝国主義を目指したという意味で、ホブソンの系譜を引く「イギリス的性格の最善の面を代表した」帝国主義者だったのだ。

この論文は、一見帝国主義、帝国意識とは相容れない人道主義、

博愛主義が、実はそれらの諸形態であったことを明らかにしている。帝国意識が、それと自覚されないとともにまで浸透していたことを顕にするプロセスは、本書と同じ九八年一二月に邦訳のたサイードの『文化と帝国主義』を思わせ、示唆的であった。個人的には、帝国で発揮される博愛主義と本国内におけるそれとは、対象へのまなざしはどう異なってくるのだろうかということを考えさせられた。

第七章「メアリ・ホールの植民地幻想」(井野瀬久美恵)は、メアリ・ホールの旅行記(一九〇七年)——「白人女性のアフリカ完全縦断ひとり旅」を謳った内容——を仔細に読み解いてゆき、彼女の現地体験の仕方に、帝国意識の問題を探る。

井野瀬氏は、メアリがアフリカの自然風物にほとんど関心を示さず、むしろ旅先で見かけられるヨーロッパ文明——庭など——へ、無批判的なまなざしを向けていたことを見出す。また、彼女が「一人旅」というとき、実際同行していた多くの現地人が数に入っていないかったこと、現地白人(帝国の力)への信頼ゆえに、旅のルートに潜む危険に無頓着で、同行現地人の統率にまつわるトラブルの方が、旅の苦勞の中心と感じていたこと、さらに、自分が現地人にとっては女というより白人と映ると理解したことや、現地首長——彼らの多くは実は帝国支配が作り出した現地協力者——との礼儀正しい交流に白人女性としての力を実感したことなども読み出される。

メアリの経験は、帝国支配の作り出した「幻想」を相手にしたものであったことが明らかにされる。ジェンダー意識と帝国意識の重層的なあり方も示されているといえよう。しかし、氏の議論

が優れているのは、「礼儀正しい首長」という「幻想」は、それを見る側の思いこみの所産であっただけでなく、協力者たる「首長」自身の意図的な「幻想」再生産努力の結果でもありえた、と指摘している点であろう。帝国意識は、現地人によって形成される契機もあったのである。

素材が似ているので、先の山本論文と同様の感想を抱いたが、この旅行記については読者市場へのサービスの側面に注意する読みも必要なのではないかと思った。

第八章「植民地エリートの帝国意識とその克服——ナオロジとガンディーの場合」(秋田茂)は、インド植民地エリートの帝国意識とその克服過程を論ずる。まず、ガンディーに先行するエリートの典型として、インド人初の庶民院議員になったナオロジがいる。彼は軍事費負担問題や非イギリス的な支配については本国批判をしたが、帝国の存在を自明視し、「イギリス的な支配」内にとどまって自治を目指す立場にあった。彼において帝国意識(親英意識、帝国への信頼)は明瞭で、克服もなされない。一方ガンディーも、世紀末のロンドン留学を通じて同じような帝国意識を持つようになり、帰国し、さらに南アフリカへ渡ってからもそこでインド人差別問題などに取り組み中で、「女王陛下のインド人臣民」たることを繰り返して主張した。しかし彼の場合、一九〇二、三年頃から帝国への懐疑心もたげてくる。秋田氏によれば、帝国政治への不満、自治領責任政府への幻滅、西洋文明への懐疑の三つが原因となつて、ガンディーはサッティヤグラハ、「ヒンドゥー・スワラジ」を経て反英運動の闘士になる。彼は帝国意識を克服したのである。

現地エリート、その帝国意識の克服過程、ということもに斬新な切り口は、新しい研究領域をイギリス帝国史研究にもたらすものであろう。評者としては、いわゆる凡百の西洋帰りの意識を知りたい。

一九九九年一月の日本経済新聞「私の履歴書」欄で、リー・クアンユーはイギリス崇拜者だった祖父のこと、イギリスに憧れ、当地の大学で優秀な成績をおさめた自分のことなどを、いまだ楽しい過去として語っていた。彼は西洋の価値基準に対しては「否」と述べるが、少なくとも親英意識という意味での帝国意識からは脱却していないように見え、この論文で示されたガンディーの軌跡を思い興味深く感じた。

第九章「白人移民社会の形成と帝国意識——南ローデシアを中心にして」(北川勝彦)は、一九六〇年代以降の南ローデシアにおける「非植民地化」の問題に関心を寄せ、前段階としての「植民地化」の過程、特に意識のレベルでのそれ、の検討を中心に据える。

一九世紀末から二〇世紀初めにかけての移民社会の形成史を辿りながら、北川氏は、自然および黒人という「脅威」の中で白人移民が帝国意識を編みあげてゆく過程、あるいは主観的に環境を読み替えてゆく過程を明らかにする。黒人については、人種的な壁を設けて社会的に隔離し経済的に従属させつつも、彼らが必要とする、アンビバレントな現実があり、白人社会はそれに折り合いをつけるため、習慣や象徴的手段、つまり「文化」を捏造した。この白人移民文化は、現地への適応や黒人の統合を志向しないという特徴を持っており、それは彼らに固有の「帝国意識」でもある。

った。

ゆえに氏によれば、帝国支配も帝国意識も、支配する側が一枚岩的に、一方的に形成するものではなく、現地との関係に依じてその場その場で規定し直されるものなのだという。所与の支配と被支配の事実があつてそこから自動的に単一の帝国意識がでてくるなど考えることはできないという銘記すべき指摘である。

「非植民地化」が結局扱われなかったといううらみはあるものの、丹念な史実確定とそれに対する鋭い解釈によって、この論文は、今後目指すべき陰影に富んだ帝国支配の現実、意識の諸相の解明へ向けて一つのスタイルを示してくれる。

第一〇章「イギリスの戦争と帝国意識」(佐々木雄太)は、第一次、第二次世界大戦、フォークランド戦争を素材にして、戦争の記憶と帝国意識の関係を研究する。

第一次大戦は、戦争をなくすという栄光ある目的に彩られた戦争だった。しかし、勝利し、もたらされた平和は「空虚」で、肉親らを失ったイギリス国民は悔恨に苛まれつつ、悲しみの癒しのため、様々なモニュメントを建立し、また終戦記念日を設けて、兵士らの悲惨な死を栄光と威厳で飾ろうとした。また、この勝利はイギリスの帝国支配を正当化し、二〇世紀へ帝国意識を持ちこむことになった。第二次大戦は、前大戦の成果(「戦争をなくす」)を裏切ったファシズムに対する戦いであり、栄光を夢見ることもなく、人々は大義のため戦地へ向かった。今度も勝利できたが、国民を総動員したにもかかわらず、前大戦の時とは異なり、モニュメント建立はなく、戦没者追悼記念日(終戦記念日の後継)は国民全体というより兵士中心の行事となった(パラドック

ス)。続く帝国凋落の現実には再び悔恨を抱かせたが、勝者であつたがゆえに日本のような戦争責任論(「反省」)は浮上しなかった。一九八二年のフォークランド戦争は、焦点がフォークランドではなくイギリスのブライトン(凋落に対する反応)にあり、国民の大多数が戦争を熱烈に支持した。他にも、プロムズ、戦争博物館、ヨーロッパ戦争記念日などを通じ、イギリスは繰り返し戦争の記憶を辿り、根強く帝国意識を再生産してきたのであつた。

上記パラドックスの説明は理解しづらかったが、この論文は、危機、逆境に直面した時、そのつど微妙に異なる帝国意識がかき立てられる姿を手際良く描き出している。「戦争の記憶」が、帝国の社会的、文化的側面の研究に多く寄与するものであると教えられる。

第一章「自治領化とコモンウェルス——帝国・意識・主権」(且祐介)はイギリス帝国の脱植民地化過程を、主権認識の変遷として捉える試みである。

アメリカ独立を受けた帝国内での自治領化の進展は、二つの画期で説明される。まずグラム報告(一八三九年)は、各植民地の内政自治を認めるものであつたが、政体変更の立法権限や対外関係の権限などはイギリス本国に残し、植民地主権を制限した。つぎに植民地法有効化法(一八六五年)は、逆に本国の主権を制限するもので、植民地には本国の法律に直接抵触しない限り広範な主権が与えられた。

一八八七年から定期的に開催された植民地会議では、次第に自治領諸国の発言力が強まり、外政を含めた自治の獲得が懸案となつた。一九二六年のバルフォア報告ではついに、外交・防衛の主

要責任はイギリスに残されたものの、イギリス・コモンウェルス
の下、イギリスとの対等な地位がほぼ確立された。さらにウェス
トミンスター憲章は自治領諸国にほぼ完全な内外自治権を与えた。
第二次大戦後、脱植民地化が進む中、イギリス王を長としてコモ
ンウェルス（「イギリス」が名前から消える）は維持・拡大され
た。だが、これは加盟国の単なる自由なクラブではなく、国際組
織として「文明化の使命」（民主主義と人権擁護など）を掲げ、
加盟国の主権への介入を行うのである。

これが論の骨子であるが、このように帝国史とコモンウェルス
史を一つの相の下で捉え返すと、いずれも、国家主権とそれを取
り巻く枠組みとの軋轢あるいは歩み寄りの歴史であったことが分
かる。二つの歴史の連続性が鮮やかに示されている。ただし、宗
主国イギリスにとってはこの主権認識の変遷が帝国意識のそれと
パラレルになっているとの主張だと理解したが、「帝国意識」の
意味内容がはっきりしないのが残念だった。

以上、一一本の論考を紹介し若干のコメントを付した。そこか
ら明らかなように、結局本書は、全体としてまとまった主張をし
ているわけでも、「帝国意識」とは何かの答えを載せているわけ
でもない。むしろ各論者の「帝国意識」認識はほとんど一致して
いない。しかし、だから不満だというのではまったく一致して
の価値はむしろ、いかなる帝国経験があり得たかというサンプル
を示す、方法論的に示唆に富む必読の論文を多く含んでいるところ
にあったと思う。個人的には、無自覚的な帝国的心性（とくに
六章、九章）が今後重要な論点になるだろうと感じた。最後に、

各論者には、あるいは真意に沿わぬ紹介があったかもしれないこ
とをお許し願う次第である。

（A5判 二八四頁 索引七頁 一九九八年二月

ミネルヴァ書房 三五〇〇円）

（京都大学大学院文学研究科博士後期課程